

指 名 停 止 一 覧 表

令和4年6月1日現在

有資格業者名	措置期間	適用条項	備考
東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 重永智之	令和4年6月1日から 令和4年11月30日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第6号 (公契約関係競売等 妨害又は談合)	左記業者の使用人は、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕された。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。